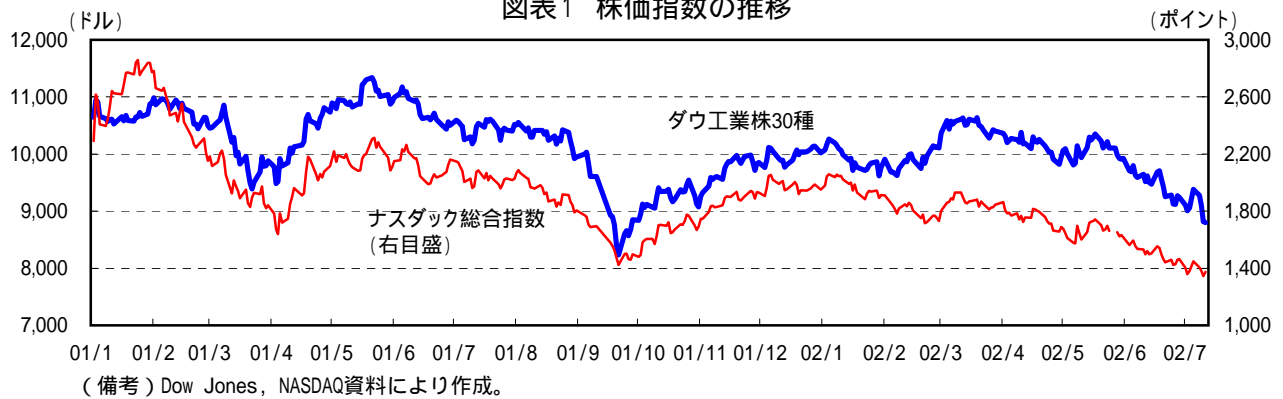


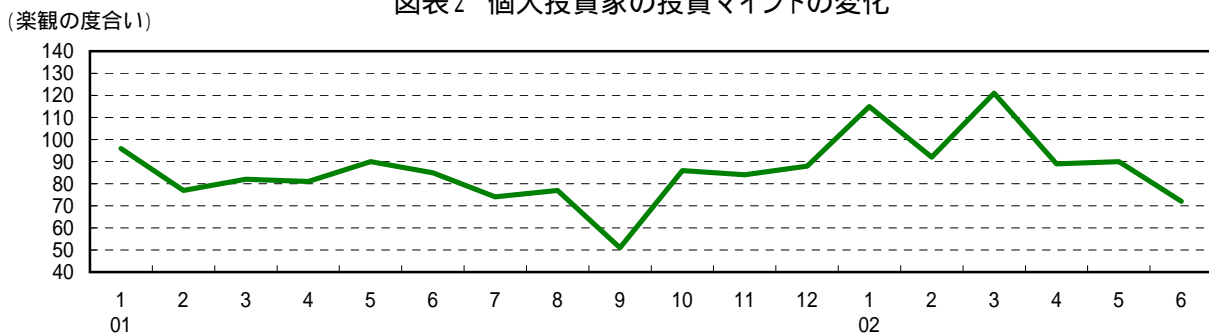
米国における企業会計不信とその対応策

- ・米国の実体経済は回復局面にある一方、株価は、企業収益の持ち直しが市場予測を下回ったことなどから、2002年4月ごろから軟調に推移してきた。
- ・さらに、2001年末のエンロンの経営破綻以降、企業会計に対する不正疑惑が相次いで報道されたことに伴って投資家の懸念が増大し、株価は下落を続けている。個人投資家の投資マインドは低下傾向にあり、一層の株価下落を避けるためには、迅速かつ適切な対応策が必要である。
- ・政府は企業の不正行為摘発に向けて新組織の設置や刑事罰の強化などの案を打ち出した。簿外債務等違法な会計操作に対して監査の強化が必要であると同時に、現行会計制度における裁量や解釈を巡る問題についても議論が求められよう。

図表1 株価指数の推移



図表2 個人投資家の投資マインドの変化



- (備考) 1. UBS “UBS Index of Investor Optimism” により作成。
 2. 個人投資家1,000人を対象に、個人の金融環境やマクロ的な投資環境等7項目について樂觀の度合いをD.I.形式で調査し、統合したもの。

図表3 企業の不正会計への対応策

企業の不正行為摘発・改善に向けた主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会、米証券取引委員会(SEC)による監査法人監査強化案 監査法人監査機関の設置 コンサルタントなど業務の一部制限 ・ 大統領による企業不正防止への包括的対策の表明(02/07) 省庁横断的な「企業不正タスクフォース」の設置 不正企業の経営者や幹部への禁固刑を最長5 10年に 証拠隠滅や捜査妨害に対する罰則強化 SECの権限強化・拡充 幹部による自社からの借入を禁止 経営陣へのストックオプションの賦与には株主の承認が必要に ・ 議会による企業不正防止法案可決(02/07) ・ 米財務会計基準審議会、FRBによる基準厳格化、監査強化

(備考) 新聞報道資料等により作成。

[調査部(経済調査担当) 品田 直樹]

お問い合わせ先 日本政策投資銀行調査部
 Tel: 03-3244-1840
 E-mail: report@dbj.go.jp